

JICA 海外協力隊（短期派遣）要請の見方

【一般案件】

[一般案件の要請情報はこちらよりご覧ください。](#)

一部の要請は、45歳以下の方のみ応募可能です。

「要請情報検索」画面にて職種や地域等で検索を行うと、以下のような表が表示されます。

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
変更・取消情報	年齢制限	職種コード 職種	国名 配属機関	要請番号 派遣期間 派遣希望時期	要請内容	資格条件:(受入に 必要な条件)	特記事項	選考指定言語 活動形態	類似職種	要請調査票
	20～45歳のみ	A101 コミュニティ開発	バヌアツ 公衆衛生局顧みられない熱帯病(Neglected Tropical Diseases:NTD)対策課	JA13619103 6か月 2020年1月から	バヌアツの熱帯病「ヨウズ」制圧に向けてチームで活動します。熱帯病に関する専門的知識は不問。衛生状況の悪いコミュニティで、保健省やWHOと連携し、衛生教育やサーベイランスなど制圧のための活動への協力、支援、提案を積極的に行う方を募集します。	衛生啓発活動に関わる知識や経験	活動期間中、複数のターゲット…	英語B G	公衆衛生 ソーシャルワーカー	詳細

これが要請番号です

①	変更・取消情報	やむを得ない事情により掲載済みの要請が変更・取消となった場合、または追加となった要請について、その旨を明記します。
②	年齢制限	表示なし ：20～69歳まで応募可能な案件です。 20～45歳のみ ：任地の生活環境や医療事情、配属先の状況などを勘案して派遣に年齢制限を設けている案件です。
③	職種コード 職種	職種コード及び職種名。
④	国名 配属機関	国名 ：隊員が派遣される国名です。 配属機関 ：隊員が現地で所属する機関・団体の名前です。
⑤	要請番号 派遣期間 派遣希望時期	要請番号 ：要請に付与される番号です。 派遣期間 ：隊員が派遣される期間です。 派遣希望時期 ：派遣開始時期の目安です。具体的な派遣日程は合格後、ご連絡します。
⑥	要請内容	配属先の状況や隊員の活動内容についての概要です。
⑦	資格条件	性別 ：ほとんどの要請では「不問」ですが、受入国または配属先の都合

		<p>上、限定されることがあります。</p> <p>学歴：該当する要請について配属先が求める隊員の学歴です。</p> <p>経験：配属先が求める経験と、その年数の目安です。経験の種類については下段の経験の種類を参照ください。</p> <p>資格・免許：合否判断の基準となる資格・免許です。すでに取得済み、若しくは取得見込みの資格や免許が対象となります。</p> <p>※応募の際に、希望する職種や要請に限定することなく保有する資格や免許を選択または記入してください。希望する職種において必須で保有している必要がある資格が未記入の場合、資格をお持ちでないものとして選考が進められる場合がありますのでご注意ください。（例：「看護師」「小学校教諭一種」「栄養士」「柔道〇段」等。</p> <p>※教諭免許については、免許状更新講習を受講していなくても、免許状更新講習を受講することで新免許状を取得できる状態であれば、教諭免許を所持している方と同等に扱います。ただし、同じ要請に複数の応募があり競合となった場合には、応募者の中で資格条件を満たしている方がより有利になります。</p> <p>経験の種類</p> <p>○実務経験 当該職種を職業として選択し勤務した経験。医療系職種での臨床経験はここに区分される。アルバイトの経験は含まない。ただし、日本語教育の場合は、雇用形態（有給、無給）は問わず、日本語教師としての経験（学習者への直接指導、日本語教師に対する指導）を指す。</p> <p>○教員経験 教師・教諭として勤務した経験。</p> <p>○指導経験 当該職種に関する下級者または未経験者への指導経験。教師・教諭職種でのアルバイトなどによる教授経験はここに区分される。</p> <p>○競技経験 スポーツ部門における競技経験(実務か否かは問わない)。</p> <p>日本語教育の資格条件について 「日本語教育に関する資格」とは一般的に以下の 3 つのうちいずれかを修了した事としている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 420 時間程度の日本語教師養成講座(通信講座を含む)の修了 2) 大学または大学院の日本語教育主専攻・副専攻などの修了 3) 日本語教育能力検定試験合格
⑧	特記事項	活動の留意点や補足等を記載します。
⑨	選考指定言語活動形態	選考指定言語 ：選考の目安となる言語です。語学力目安表に記載されている該当言語資格（記載のレベル以上）が必要です。

		<p>活動形態：</p> <p>G：グループ型派遣の要請です。共通の目標の下、相互につながりを持つ複数の隊員（職種・任地・派遣時期は異なる場合もあります）を派遣するもので、特に協調性やチームワークが求められます。</p> <p>N：配属先が NGO の要請です。公務員の現職参加の場合、NGO への派遣は、ほぼ認められないのが実状です。NGO への派遣が可能か、事前に所属先へご確認ください。</p> <p>日系：日系社会青年海外協力隊の要請です。公務員の現職参加の場合、日系社会青年海外協力隊として派遣が可能か、事前に所属先へご確認ください。</p>
⑩	類似職種	<p>選択した要請の活動内容に類似した職種を表していますので、ご参考ください（職種によっては、今募集期に募集がない職種もあります）。</p>
⑪	要望調査票	<p>「詳細」をクリックすると、配属先が希望する要請の内容について、詳細情報を確認することができます。</p> <p>用語解説</p> <p>○独立行政法人国際協力機構（JICA） 政府開発援助（ODA）のうち、技術協力、有償資金協力及び無償資金協力の一部の実施機関。JICA 海外協力隊（青年海外協力隊や日系社会青年海外協力隊など）も JICA が実施する事業です。</p> <p>○JV 青年海外協力隊・海外協力隊（Japan Overseas Cooperation Volunteers）を示します。</p> <p>○ONJV 日系社会青年海外協力隊・日系社会海外協力隊（Youth Volunteers for Nikkei Communities）を示します。</p> <p>○OSV シニア海外協力隊（Senior Volunteers）を示します。</p> <p>○NSV 日系社会シニア海外協力隊（Senior Volunteers for Nikkei Communities）を示します。</p> <p>○配属機関 JICA 海外協力隊が活動を行うために所属することになる受入国の組織。青年海外協力隊の派遣は政府間の国際約束に基づいて行われるため、通常は受入国の政府機関が配属機関となり、中央省庁や出先機関、国立機関が活動の場となります。また、最近はこれら公的機関に加え、受入国政府の依頼に基づき、NGO に配属される要請もあります。なお、日系社会青年海外協力隊の配属機関は受入国の政府機関ではなく、日系団体となります。</p>

	<p>○要請 受入国から出された派遣要請のこと。1 件の要請に 1 人の隊員が派遣されます。</p> <p>○要望調査票 配属機関が希望する要請の内容についての情報を日本語に訳したものです。</p> <p>○カウンターパート (C/P) 技術協力の対象となる、受入国の行政官や技術者、配属先の同僚等を指します。</p>
--	---